

LED高輝度ランプ：電源内蔵・密閉器具対応型

共通取扱説明書

- ※工事店様へ この説明書は保守のため、必ずお客様にお渡しください。
※お客様へ 施工には電気工事士の資格が必要です。一般の方が施工作業されない様に、ご注意願います。

■お客様へ

この度は、POLALED's 製品をお買い上げ頂きまして、誠にありがとうございます。
お求めの製品を正しく使って頂くために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、この取扱説明書を読まれた後は、必ず保管してください。

◇安全上のご注意

⚠ 警告: この表示を無視し誤った取扱いをすると、人が死亡又は重症を負う可能性があります。

- ① 製品の取付は、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取付に不備があると製品落下、感電、火災の原因になります。
- ② 入力電圧は AC100V ~ 240V、周波数 50Hz/60Hz にてご使用下さい。
- ③ 電源の配線方法は、本取扱説明書に従って行ってください。
- ④ 器具本体の取付けは、本体重量に耐えられるように行ってください。
- ⑤ 本製品を分解、改造しないでください。製品落下、感電、誤作動などの原因となります。
- ⑥ 本製品は環境温度 -20 ~ 40°C の範囲で使用するように設計してあります。
- ⑦ 高温で使用しますと破壊、火災、LED 短寿命の原因となります。
- ⑧ 本製品は調光器との併用はできません。誤って使用しますと火災の原因となります。
- ⑨ 本製品を誘導灯器具や非常灯器具には使用しないでください。
- ⑩ 可燃性ガスや腐食ガス、油煙、多量の粉塵等のある場所、サウナなど湿気が高い場所、冷凍庫などの外気温が低い場所、水中で使用しないでください。器具本体および電源の破壊、感電、絶縁不良、錆、火災などの原因になります。
- ⑪ 屋外の高所に LED 照明器具を設置される場合、落雷などの影響で異常高電圧による大電流が流れて照明器具が破損する恐れがあります。屋外の高所に設置する場合は落雷などの保護対策としてサージ防護機器を取付けていただくことを推奨します。
- ⑫ LED 照明器具は静電気に対して敏感な製品で、静電気により製品にダメージを与える場合があります。取扱の際には静電気にご注意ください。
- ⑬ 振動の大きな場所では使用しないでください。故障の原因や寿命が短くなります。
- ⑭ 電動機・工作機が使用されている場所では、電源とは別に動力源を分けて配線してください。火災・故障の原因となります。

◇ご使用上の注意、お手入れについて

⚠ 警告: この表示を無視し誤った取扱いをすると、人が死亡または重症を負う可能性があります。

- ① お手入れの際には必ず電源を切ってください。感電の原因となります。
- ② 製品を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけないでください。火災の原因となります。
- ③ 異常を感じた場合は速やかに電源を切ってください。

⚠ 注意: この表示を無視し誤った取扱いをすると、人が障害を負う又は物的損害が発生する可能性があります。

- ① 点灯中または消灯直後は、LED発光部や器具が高温になっているので触れないでください。やけどの原因となります。
- ② 製品をお手入れされる際には、乾いた柔らかい布か、水で浸してよく絞った布をお使いください。製品の水洗いは感電、故障の原因となります。
- ③ 製品は洗剤、薬品などで拭いたり、殺虫剤をかけないでください。器具の破損、感電の原因となります。
- ④ 製品は定期的に工事店、専門家による点検を受けられることをお勧めします。
- ⑤ LED光源を直視しないでください。目に悪影響を及ぼす可能性があります。

■取付け ※この工事は電気工事士の有資格者が行ってください。

◇取付け前に

⚠ 警告: この工事には、電気工事士の資格が必要です。一般の方が工事なさらないでください。

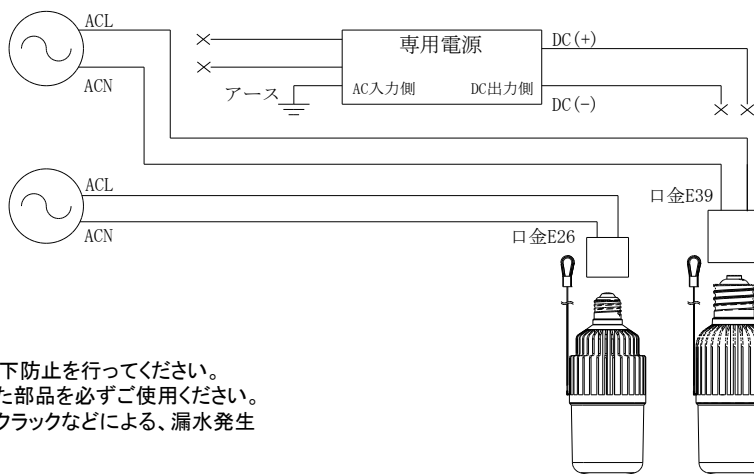
●取付け前のご注意

- ① 器具の取付けは、手袋など保護具を使用してください。
- ② 器具の電源を切り、既存灯具を取外してください。
- ③ 既存灯具に専用電源が接続されている場合は、専用電源ごと取外してください。

◇取付け方法

⚠ 警告: 取付けを行う前に必ず器具の電源を切ってください。

- 取付け方法 既存ランプを取外し直結配線の工事を行って設置してください。



⚠ 注意事項

- ① 必ず落下防止ワイヤーを取付け、落下防止を行ってください。
- ② 灯具の仕様を確認して、指定された部品を必ずご使用ください。
- ③ 灯具や口金(溶接及び結合状態)のクラックなどによる、漏水発生時には使用しないでください

◇保証について

- 保証期間については、製品の仕様書にてご確認ください。

◇保証の免責事項 ※下記のような使用方法で故障した場合には、保証期間であっても無償処理できません。

- ① 製品の仕様(環境条件と設備範囲)を脱した条件で製品が損傷した場合。
- ② 使用上の過失、衝撃、不注意、浸水で故障した場合。
- ③ 製品を分解、改造して故障した場合。
- ④ 火災、地震、水害などの天災地変で故障した場合。
- ⑤ 当社以外で修理し製品が変更または損傷された場合。
- ⑥ 保証期間経過後に発生した性能、機能上の欠点。
- ⑦ 使用器具の異常及び接続機器の不良による故障。
- ⑧ バーコード、本体ラベルが損傷され製品追跡が不可能な場合。
- ⑨ 流通及び運送過程上取扱い不注意によって製品が損傷された場合。

製造元

株式会社 マルエム商会
LED事業推進部

大阪市中央区今橋4-4-7 京阪淀屋橋ビル10 階
TEL: 06-6210-4601
FAX: 06-6202-7781

販売元